

加太小学校だより

<http://www.kameyama-mie.jp/kblog/kabuto/>

令和7年
4月18日
No.2



令和7年度 学校経営方針が決まりました

第1回学校運営協議会で、今年度の学校経営方針が承認されました。子どもにとって一つの社会である学校で、子どもたちは、たくさんの人とつながり、様々な体験をすることで、将来社会を生き抜くために必要な資質や能力を身に付けていきます。今年度も子どもたちの健やかな成長を目指して学校教育活動を進めていきます。どうぞご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

学校教育目標

仲間とともに 豊かに学び 社会とつながる加太の子の育成

めざす学校像 「一人ひとりが個性豊かに輝き、生き生きと学び合う学校」
～地域と協働する加太小学校～

めざす子ども像

- 自ら考え主体的に学ぶ子ども
 - ・進んで学習に取り組み、いろいろな事にチャレンジしようとする子
 - ・人の話を最後までしっかりと聞き、自分の思いや考えを表現できる子
 - ・積極的に地域資源や他者と関わり、進んで問題解決しようとする子
- 思いやりの心を持ち、素直で明るい子ども
 - ・気持ちの良い挨拶や返事ができる子
 - ・友だちや周りの人に感謝し、仲良く助け合う子
 - ・互いの個性を認め合い、自他を尊重できる子
- 心身ともにたくましく、粘り強い子ども
 - ・目標に向けて最後まで頑張る子
 - ・健康に気を付け、進んで運動する子
 - ・心も身体も健やかで、自他の命を大切にしようとする子



めざす教職員像

- 専門性・指導力を高め、目標に向かって創意工夫し、協働する教職員
- 一人ひとりの子どもの思いに寄り添い、愛情と責任をもって接する教職員
- 地域や保護者の人たちと信頼関係を築き、連携を深めようとする教職員

重点目標

- ① 主体的に取り組む学習態度を身につける。(学びとつながる)
- ② 相手を思いやり仲間とつながる力を身につける。(仲間とつながる)
- ③ 家庭と連携し、健康的な生活習慣や自主的な学習習慣の定着を図る。(家庭とつながる)
- ④ 地域と連携・協働した特色ある学校づくりに努める。(地域とつながる)
- ⑤ 教職員が働きやすい職場環境づくりに努める。(教職員がつながる)
- ⑥ 加太小学校の未来を見据えた取組に努める。(未来とつながる)

①学びとつながる

- ・主体的・対話的で深い学びのある授業づくり
- ・学習リーダーを活用した複式わたりの授業づくり
- ・探究的な見方・考え方を働かせたふるさと学習
- ・基礎学力の定着
- ・読書習慣の確立
- ・一人一台端末の活用
- ・目的のあるペア・グループ活動



②仲間とつながる

- ・安心して過ごせる学校づくり・学級づくり
- ・子ども理解・個に応じた支援の充実
- ・子ども主体の自主的な活動の推進
- ・子どもが企画運営をするロング昼休み、児童集会
- ・異学年集団活動の実施
- ・人権・道德教育の推進
- ・自己肯定感の涵養



③家庭とつながる

- ・挨拶、整理整頓の習慣の定着
- ・規則正しい生活習慣の定着
- ・メディアコントロール週間の実施
- ・外遊びや運動の継続
- ・食教育の充実
- ・家庭学習の取り組み方の発信
- ・家庭学習の定着と家庭読書の推進
- ・通信やホームページ、つながる連絡システム等による家庭との情報共有



④地域とつながる

- ・地域の自然・歴史・文化・人材を活用したふるさと学習
1・2年 サツマイモ まち探検 みんなの森【加太のまち】
3・4年 梅 かんこ踊り 加太の歴史【加太の自然や文化】
5年 もち米 鹿伏兔城
加太の森林【加太の自然や産業、歴史】
- ・聞き取り学習
- ・陶芸 陶板作成
- ・保育園や関小、小規模校との交流
- ・地域花いっぱい運動

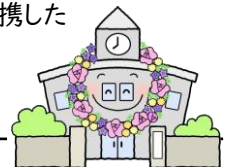


⑤教職員がつながる

- ・対話の促進・相談できる職場環境づくり
- ・時間外労働時間の縮小と休暇取得促進
- ・SSS、学校ボランティアの積極的活用
- ・働きがいのある職場環境づくり

⑥未来とつながる

- ・学校運営協議会を中心とした保護者や地域に開かれた学校運営
- ・地域貢献や学校支援を通じた地域と密接に連携した学校づくり
- ・家庭、地域と連携した危機管理の充実



～学校・家庭・地域の連携を大切に～

★4月は、「いじめ防止強化月間」です。学校では、児童会を中心に「笑顔で元気にあいさつをする」「誘い合って遊ぶ」ことを目標に取り組んでいます。また、「人を絶対いじめてはいけない」「いじめている子を見かけたら必ず止める」「それができなければ親や先生に伝える」ことを指導しています。ご家庭でも、いじめに対してご指導いただきますようお願いいたします。

★本校では、教室以外に安心して学習できる場所（サポートルーム）があります。また、学校以外にも学びの場や相談先があります。何かあれば、いつでもご連絡ください。

★児童虐待防止法に「児童虐待の早期発見」「通告」が掲げられており、「園や学校は、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、関係機関に報告義務がある」とされていますので、ご了承ください。